

## 令和3年度 清里町職員（障がい者枠）採用試験実施要項

1 受付期間 令和3年6月18日（金）～令和3年12月24日（金）

2 募集する職種及び受験資格、採用予定人数

職種区分	受験資格	採用予定人数
一般行政職 （正規職員）	昭和56年4月2日（40歳）以降に生まれ、高校卒業程度以上の学力を有し、次の要件をすべて満たす方 ①下記のうち、いずれかの障がいのある方 ・身体障がい者 身体障害者手帳の等級が1級から6級に該当する方 ・知的障がい者 知的障がい者判定機関により、知的障がいがあると判定された方 ・精神障がい者 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ②職務遂行に必要な作業（パソコンのキーボード入力等）ができる方	1名

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験内容

(1) 1次選考（エントリーシートその他書類による）※合否に関わらず文書で通知します。

(2) 2次選考

①試験日 日程は一次選考合格者に随時お知らせします。

②試験会場 清里町役場（清里町羽衣町13番地）※会場までの交通費は自己負担になります

③試験内容 事務能力検査、職場適性検査、ケーススタディ試験、個別面接

※合否に関わらず文書で通知します。

4 採用予定日等

(1) 採用予定日は合格者があった時点で随時決定いたします。

(2) 受験資格がないことが判明した場合や記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(3) 会計年度任用職員としての採用となります。この間、成績が不良の場合は契約の更新は行いません。良好な成績と判断した場合は正式の職員として採用いたします。

5 申込に必要な書類 清里町職員採用試験エントリーシート兼履歴書  
障害者手帳その他障がいの程度がわかるものの写し

6 申込方法 上記書類を総務課総務グループ職員厚生担当まで持参もしくは郵送

7 送付先 〒099-4492 斜里郡清里町羽衣町13番地  
清里町役場総務課総務グループ職員厚生担当

8 給与等

◆給与

区分	初任給	その他の手当
大卒	182,200円～277,000円	時間外勤務手当、通勤手当、期末手当などが支給要件に応じて支給されます。
短大卒	160,100円～277,000円	
高卒	150,600円～277,000円	

※初任給は、採用前の職務経歴等により一定の基準で加算されます。なお、個々の採用前の職歴等の有無・内容により決定するため、金額は異なります。

◆勤務時間

月曜日から金曜日 8時15分から17時00分まで

◆休日・休暇

休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始。

年次有給休暇は、1暦年に20日付与されます。その他に結婚、出産、夏季休暇等があります。

9 問合せ先

清里町役場総務課総務グループ職員厚生担当  
電話0152-25-2131（内線212）